

下水道で快適な暮らしを守ろう

地域の環境は共に守りたい



黒石 和義氏
(宮北自治会長)

昭和40年代に、くみ取りから浄化槽に整備しましたが、定期的な検査が必要で、また、浄化後の水に気を遣うなど万全ではありませんでした。そして、平成12年5月に町の事業に伴い水洗化。整備後は、安心して快適な生活を送ることができています。また、溝にヘドロがたい積し、害虫の発生もありましたが、整備によってそれも減少してきました。

地域の環境は自治体任せではなく、我々住民も共同して守っていくものだと思います。

生活排水で汚れてきた川やため池の水。それをきれいにするために、昨年度は約21億円、本年度も17億円（見込み）の事業費をかけて整備を進めてきた下水道。昭和63年に下水道整備が始まり、今年で14年。町の下水道整備は着実に前進し、私たちの見えないうちで快適な暮らしを支えています。そして、私たちが使った水を再びきれいな水にして川や海に返すことは、自然環境を守ることにもつながります。子どもたちの未来のために、より良い環境を引き継ぎましょう。

水洗化できる地域が広がりました (平成14年4月1日現在)



どう変わる？
私たちの生活

では、実際に下水道を整備すればどのような利点があるのでしょうか。下水道部工務課 竹中課長に聞きました。

まちの環境が向上

下水道が整備されると、衛生的で快適な水洗便所が使えるようになります。また、家庭からの汚水や工場排水を処理し、蚊やハエの発生、悪臭を防ぎ、生活環境が向上します。

きれいな川や海に

川や海の水質汚濁は、家庭などから直接流れ込む汚水が原因の一つであると言われてます。下水道が整備されると、これらの汚水は污水管により処理場に送られ、バクテリアなど微生物の働きできれいな水に処理されてから川や海に放流されるので水質が保たれます。



喜瀬川の水辺植物観察会の様子

災害時にも役立ちます

梅雨や台風などの大雨のときも、雨水を速やかに排除する機能もあるので、浸水などの災害のときに私たちの生命・財産を守っています。



雨水ポンプ場

下水道事業にご理解を

下水道の整備には多額の費用が必要となります。その費用の一部に充てるため、受益者負担金を負担していただいています。下水道が整備される区域内に土地を持つておられる方などから、一平方メートル当たり三百円を一度限り負担していただきます。



「私が説明します！」
(工務課長 竹中正巳)

業者が業者にご注意ください！

業者が家庭を訪問して家庭内の木のふたを開けて、「清掃させてください。」「地域一斉に清掃することになっている。」など言われたが清掃する必要がありますか。という問い合わせがありました。

・家庭内の排水管・桧につきまちは個人の費用で設置し、管理していただいています。

・排水管・桧の清掃は定期的実施されることをお勧めします。

ところで業者の中には強引に清掃をし、後で法外な費用を請求しているところもありますので、清掃を委託される場合は費用や作業内容をよく確認して委託してください。役場から個人の家庭の排水管の清掃を業者に委託することはありません。

約五十五分の家庭が下水道を利用

平成十三年度末での下水道(汚水)の整備状況は、整備面積が三百二十四ヘクタール、下水処理可能人口は二万三千九百人となっており、処理人口普及率は六十九分になります。また、平成十三年度末の水

家庭の水洗化をお手伝いします！

下水道が新しく整備された区域は、使用開始の公示日から三年以内にくみ取り便所

お問い合わせ 管理課
0794(35)2379

(家庭雑排水も含む)などを水洗化するための工事が義務付けられています。しかし、一度に多額の負担をするとなれば大変なことです。そこで町では、皆さんの経済的負担を少しでも少なくするために、次のような制度を設けています。ぜひご利用ください。

(助成金)
くみ取り便所の改造 一万円
浄化槽の廃止 八千円
(融資あっせん制度)
八十万円以内(償還期間三十六カ月)*償還完了後に利子を補給します。

水洗化普及率 = 水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100

